



令和2年度 子どものための日本語学習支援基金 (子ども日本語基金)

提案型助成事業(テーマ指定助成)募集

「子どものための日本語学習支援基金」では、静岡県内で外国につながる子どもの日本語習得や地域での居場所づくり等、日本語学習環境の整備に取り組む事業に助成を行います。静岡県で暮らす多文化の背景をもつ子どもたちが、将来、地域又は世界で活躍できるグローバル人材として育つことを目指します。

詳しい応募要項や申請書式等はホームページをご覧ください。

○助成対象事業

次の4つのテーマに関する事業を募集します。

テーマ	事業例
(1) 日本語学習支援	日本語学習指導に係る人材育成、学習教材・教具の作成 等
(2) キャリア教育支援	職場体験学習(インターンシップ)、進学相談会の開催 等
(3) 地域住民との交流	スピーチコンテスト、スポーツ交流活動 等
(4) 子どもの居場所づくり	放課後学習支援教室、児童生徒のこころのケア・サポート事業 等

○事業の実施対象期間

2020年8月1日(土)～2021年2月26日(金)のうちの希望する期間

○助成予定金額

総額 740,740円(この内「キャリア教育支援」の指定助成は248,439円)

- ・事業費の8割を助成
- ・ほかの助成金との併用はできますが、重複して助成を受けることはできません。
- ・原則として一件あたりの助成金額は30万円を超えることはできません。



○募集期間

2020年5月1日(金)～6月19日(金) 当日消印有効

○応募方法

事業計画書・収支予算書(様式第1号)及び交付申請書(様式第2号)を6月19日(金)までに郵送または持参で提出してください。

申請書類提出先・問い合わせ
(基金事務局)

公益財団法人 静岡県国際交流協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

TEL.054-202-3411 FAX.054-202-0932 Email.info@sir.or.jp

静岡県多文化共生総合相談センターからのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、静岡県多文化共生総合相談センター対面相談を中止します。

これに伴い、法律相談、行政書士、労働相談も中止します。相談は、電話、メールなどでお寄せください。

電話 054-204-2000 Email sir07@sir.or.jp 携帯電話のアプリ(App) LineID [sirlinejpn01](https://line.me/ti/qr/sirlinejpn01) Skype [siradviser](https://www.skype.com/user/siradviser)
Facebook Adviser Shizuoka Messenger @adviser.shizuoka

～新型コロナウイルスの情報（多言語）が公開されています。情報が必要な外国人の方にお知らせください。～

新型コロナウイルス（COVID-19）の情報について（静岡県）

新型コロナウイルスについて、静岡県の情報などを外国人の人に、いろいろな言語で案内しています。

Facebookでも同じ情報を案内していますので、ご活用ください。

やさしい日本語の情報

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/tabunkacorona.html#yasaniti>

その他 英語、ポルトガル語、フィリピン語

NHK WORLD【NHK】

日本国内の新型コロナウイルス感染症に関する最新の報道を、多言語で確認することができます。

https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/information/202004020600/?cid=wohk-flyer-org_site_pr_info_qr_multiple_lang-202004-001

非営利活動法人AMDA国際医療情報センターによる多言語電話相談窓口

【特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センター】

<https://www.facebook.com/tagengosoudan/>

会社に雇われている外国人の皆さんへ【厚生労働省】

新型コロナウイルスにより会社の経営が悪くなっているときでも、外国人であることを理由として、外国人の労働者を、日本人より不利に扱うことは許されません。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html

やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、等

新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお悩みの皆さまへ【厚生労働省】

生活福祉資金貸付制度では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します

本事業に関するお問い合わせは、お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会にてお受けしております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html

やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、韓国語、簡体語

新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援（法務省）

出入国在留管理庁において、新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等され、実習が継続困難となった技能実習生、特定技能外国人等の本邦での雇用を維持するため、関係省庁と連携し、特定産業分野における再就職の支援を行うとともに、一定の要件の下、在留資格「特定活動」を付与し、外国人に対する本邦での雇用を維持するための支援を行います。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri14_00008.html?fbclid=IwAR0UzRfhCv0FvoDOmmBcl3r

新型コロナウイルスについて出入国在留管理庁からのお知らせ（一財）自治体国際化協会

<http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/info/contents/114594.php#esjp>

「新型コロナウイルス感染症について」多言語テンプレート

http://www.clair.or.jp/j/multiculture/tool_library/tools/114526.html

韓国・朝鮮語、英語、日本語、中国語、ロシア語、モンゴル語、ミャンマー語、ポルトガル語、ベトナム語、フランス語、フィリピン・タガログ語、ネパール語、ドイツ語、タイ語、スペイン語、クメール語、インドネシア語、やさしい日本語、その他、提供形式はPDFとwordです。

 フジドリームエアラインズ ☎ 0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、 営業時間 7:00~20:00(年中無休) 054-903-3110をご利用ください。 URL www.fujidream.co.jp	 エスパルスドリームプラザ ☎ 054-354-3360 URL www.dream-plaza.co.jp	 フェルケル博物館 ☎ 054-352-8060 URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/
--	---	--



鈴与グループ

(公財)静岡県国際交流協会は、県民の皆さんの国際理解や国際交流活動を充実するとともに、多文化共生社会の発展に貢献する事業を展開しております。とりわけ、「多文化共生」に関しては、当協会の主要なテーマとなっています。静岡県には現在約9万人の外国人県民が暮らしております。外国人県民の方々が静岡県で安心して暮らしていただけるよう、私ども静岡県国際交流協会は、昨年7月に静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」を開所しました。

外国人県民の方が医療・福祉をはじめ、教育や労働関係など生活をする上で生じる様々な相談に多言語で対応可能な体制を整えております。皆さんの身の回りで悩み事を抱えている外国人県民の方がおられましたら、「かめりあ」を是非ご紹介いただきますようお願いいたします。

「かめりあ」では、日本語をはじめ、ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語の9言語のほかに、テレビ電話通訳や翻訳機を活用し、ネパール語、タイ語を加えた11言語以上で対応できる体制を整え、相談者に寄り添った対応を心掛けております。

静岡県多文化共生推進基本条例において「多文化共生」とは、県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解及び協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすことと定義されております。当協会は、この考えを基本として、各種事業に取り組んでまいります。



English

Consultation by a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about setting up a company, residency/visa, vehicle registration, citizenship, marriage, divorce, traffic accidents etc. Consultation is available in English, Portuguese and Tagalog on Thursday and Portuguese and Vietnamese on Saturday. For other languages please contact HICE.

- When: May 9, Saturday, May 21, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor

and social security attorney and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 13, Wednesday, 10:00~12:00 (labor and social security attorney), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.
- Contact: Shizuoka Association for International Relations (SIR)
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in English, Portuguese and Tagalog on Thursday and Portuguese and Vietnamese on

Saturday. For other languages please contact HICE.

- When: May 16, Saturday, May 28, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 27, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please register in advance

by contacting us.

- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.
- Contact: Shizuoka Association for International Relations (SIR)
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

講座・講演会

LECTURE

こどもハングル教室

小学生向けのハングル教室です。みんなでハングルを基礎から楽しく学んでみませんか？親子での参加もできますので、ご相談ください。

- 開催期間／4月26日～12月20日（日曜日開催、全15回）
※開催日の詳細はホームページにてご確認ください。
- 時間／10時00分～11時40分
- 会場／在日本大韓国民団静岡県地方本部（静岡市葵区弥勒2-5-22）
- 対象／小学生
- 参加費／全15回一括10000円または1回700円（テキスト代含む）
※民団団員は無料
- 申込方法／電話、ファックス、メールにてお申し込みください。
- 連絡先／在日本大韓国民団静岡県地方本部
- 電話番号／電話番号／054-272-6660
- ファックス番号／054-272-6662
- メールアドレス／s-mindan@xpost.plala.or.jp
- ホームページ／http://mindan-shizuoka.com/

韓国語能力試験（TOPIK）対策クラス

韓国語能力試験「TOPIK」の対策教室です。初級（1級～2級）から中級・高級（3級～6級）まで参加可能！みんなで合格を目指しましょう。

- 開催期間／4月26日～12月20日（日曜日開催、全15回）
※開催日の詳細はホームページにてご確認ください。
- 時間／10時00分～11時40分
- 会場／在日本大韓国民団静岡県地方本部（静岡市葵区弥勒2-5-22）
- 対象／中学生～社会人
- 参加費／全15回一括12000円または1回

1000円（テキスト代含む）

※民団団員は無料

- 申込方法／電話、ファックス、メールにてお申し込みください。
- 連絡先／在日本大韓国民団静岡県地方本部
- 電話番号／電話番号／054-272-6660
- ファックス番号／054-272-6662
- メールアドレス／s-mindan@xpost.plala.or.jp
- ホームページ／http://mindan-shizuoka.com/

相談会

CONSULTATION

外国人のための行政書士無料相談（浜松）

会社設立、在留、自動車登録、国籍、結婚、離婚、交通事故などの相談に対応します。

- 開催日／5月9日 土曜日、5月21日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／木曜日は英語、ポルトガル語、タガログ語、土曜日はポルトガル語、ベトナム語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。
3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料相談会（静岡）

遠隔相談に対応する予定です。社会保険労務士と弁護士に相談ができます。

- 開催日／5月13日 水曜日
- 時間／10時00分～12時00分（社会保険労務士）
13時00分～16時00分（弁護士）
- 会場／静岡県国際交流協会 会議室（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語
- 参加費／無料
- 定員／各3人

- 申込方法／事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。
- その他／相談日の前日に確認の連絡をお願いします。キャンセルの場合はかならず連絡ください。
- 連絡先／静岡県国際交流協会（SIR）
- 電話番号／054-204-2000
- メールアドレス／sir07@sir.or.jp

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日／5月16日 土曜日、5月28日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／木曜日は英語、ポルトガル語、タガログ語、土曜日はポルトガル語、ベトナム語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。
3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料相談会（静岡）

行政書士と弁護士に相談ができます。

- 開催日／5月27日 水曜日
- 時間／10時00分～12時00分（行政書士）
13時00分～16時00分（弁護士）
- 会場／静岡県国際交流協会 会議室（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語
- 参加費／無料
- 定員／各3人
- 申込方法／事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。
- その他／相談日の前日に確認の連絡をお願いします。キャンセルの場合はかならず連絡ください。
- 連絡先／静岡県国際交流協会（SIR）
- 電話番号／054-204-2000
- メールアドレス／sir07@sir.or.jp

※新型コロナウイルスの感染拡大の予防のため各催しは中止または延期となる場合があります。

詳細は主催者へお問い合わせください。

外国人の子ども支援員養成講座

静岡県には日本語指導が必要な児童生徒が公立小中学校に約3,000人在籍しており、この数は全国で4番目に多く、増加傾向にあります。この講座は、日本語でのコミュニケーションが不十分な外国ルーツの子どもたちへの初期日本語指導に関わることができる支援員を県域で増やすことを目的として実施されました。講座は三島市、静岡市、袋井市の3市において全3回のプログラムで実施され、講師はNPO法人浜松外国人子ども教育支援協会に務めていただきました。講座では、毎回独自に作成された副教材のテキストやワークブック、手作りの絵カードなどをご紹介いただき、ペアワークや実演を通して実践的に学びました。

初回は、子どもが安心して学校生活を送るために、どのような支援が必要とされるか、学校内での支援体制や日本語指導プランについて学びました。また、ひらがな・カタカナの文字指導方法を体験し、指導の際の言い方や気を付けなければいけない点を確認しました。第2回は、ゲームやポケットカードを使い、動詞の教え方について学びました。子どもが自分のことばとして会話や書き方を習得できるように、歌や色分けなど、指導者ができる工夫について理解を深めました。第3回は形容詞とこそあどをテーマに、絵カードを使い、提示の仕方や子どもを飽きさせないための工夫についてペアワークを通して学びました。

全3回のうち2回以上出席した147名が「外国人の子ども支援員」として県教育委員会に登録されました。今後は、支援員の活用を市町教育委員会に働きかけていくとともに、紹介をしていきます。



子どものための日本語学習支援基金 提案型助成事業

「子ども日本語基金」に寄せられた寄付金を活用し、①日本語学習支援 ②キャリア教育支援 ③地域住民との交流④子どもの居場所づくり の4つのテーマに関する事業を募集しました。令和元年度は3団体が実施する3事業へ助成をしました。今月は湖西国際交流協会が実施した取り組みについて紹介します。

実施団体：湖西国際交流協会（湖西市）

事業名：「体験型日本語初期支援指導教室」

助成額：310,000円

一背景・目的一

湖西市では、ここ数年、親の仕事の都合で突然来日する児童・生徒が増えていきます。そうした子供たちがいきなり日本の学校へ編入すると、環境に馴染めず精神的にも大変な苦労して、学力がつかなかったり、途中で退学してしまったりすることがあります。そうしたことから、来日間もない日本語ゼロの外国籍児童・生徒が、日本の学校にスムーズに移行できるよう、日本語支援や体験活動を行いました。

一実施内容一

日本語支援では、ひらがな・カタカナ・数字を学び、基本的なあいさつや「～が痛いです」と言えるようにしました。体験活動では、編入する学校の探検をしたり、通学路を歩いて日本の交通ルールを学んだりしました。また、近所の交番を訪ねて、お巡りさんと話したり、お店に入る経験などもしました。

一成果・課題一

当初、表情が硬かった子どもたちも、最後には笑顔であいさつできるようになり、学校へ行くことを楽しみにしている様子が伺えました。ただ、1日2.5時間で15日間という短い期間での経験は十分とはいえず、今後こうした日本語初期支援の統一的な仕組みが作られることを期待します。



静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ (静岡県受託事業)

令和元年7月にオープンした静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」ですが、相談件数が当初月に60件程度でしたが、10月からは平均100件となり、外国人県民や外国人に関わる皆さんへの周知は少しずつ進んできたように思います。

相談体制

「かめりあ」では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、韓国出身の外国人相談員と、行政や民間企業出身者、社会保険労務士の資格をもつ日本人相談員が協力して、外国人県民やその支援者などから日々寄せられる様々な相談を受けています。

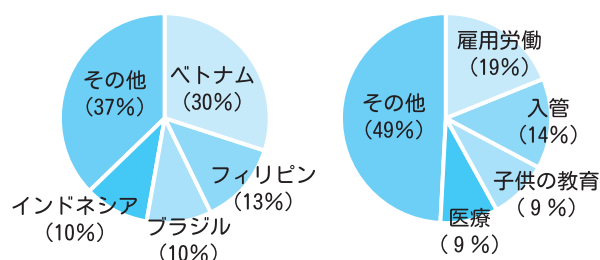
相談に応じ、傾聴や情報提供、助言や他機関への紹介などを行っています。

日本語ができない相談者のケースでは、3者通話で通訳介入を行いながら専門機関につないだり、他機関を紹介するなど、的確な情報提供及び必要な専門機関へアクセスすることを心掛けています。

相談内容

令和元年度国別の相談件数は、多い順にベトナム250件程度（約30%）、フィリピン100件（約13%）、ブラジル90件（約10%）、インドネシア90件（約10%）でした。

外国人からのみでなく、日本人からの相談も多く、150件（約19%）程度ありました。相談内容は、雇用労働について約19%、入管について約14%と突出しています。続いて子供の教育、医療についての相談が約9%と続きました。



専門相談会（法律・行政書士相談会）

通常の相談業務に加え、毎月1回、月末水曜日に専門相談会を開催しています。（今年度からは、月2回開催に拡充）

午前中（10時から12時）に静岡県行政書士会による在留資格等の相談を、午後（13時から16時）に法テラス及び静岡県弁護士会と連携し、法律相談を受けています。

令和元年度は、7月当初から始めた法律相談が、離婚、認知、破産の相談など21件、11月から始めた行政書士の相談が、在留資格の更新の相談など7件ありました。

相談会は対面方式だけでなく、ラインやメッセージなどのアプリを使った遠隔相談も行っています。事前の予約が必要です。

出張相談会

他市町や外国人コミュニティと連携した出張相談会も開催しています。令和元年度は、出張相談会を全8回実施しました。

ブラジル人学校や静岡市・焼津市で開かれた国際交流フェスティバルや防災セミナー等のイベントの中で、相談会のためのブースを提供いただき、出張相談を行いました。

ブースでは、専門家による医療相談や税務相談を受けました。

医療相談では、身体の不調や病院受診についての相談など、税務相談会では、確定申告の制度説明や申請手続きの助言を行いました。

相談事例

令和2年度が始まってからは、新型コロナウイルス感染症についての問い合わせや相談が増えています。

言葉や制度の壁がある外国人県民の皆さんの不安を軽減できるよう、今年度も努めていきたいと考えています。

相談の事例を紹介します。

- ・永住の許可申請をしたいのですが、必要な書類を教えてください。（南米・定住者）
- ・外国人に働いてもらいたいと思っているのですが、どのような準備が必要ですか。（企業・人事担当者）



（新型コロナウイルス感染症の関連）

- ・熱があり咳も出るのですが、新型コロナウイルス感染の疑いもあるかもしれませんので、どこに連絡したら良いですか。（東南アジア・定住者）
- ・会社の契約が6か月あったのですが、突然2か月にと言われました。それは、仕方がないことなのですか。（南米・派遣労働者）
- ・給料が突然半分になり生活が大変です。生活福祉資金の制度について教えてください。（南米・定住者）
- ・会社の仕事が減ったので、明日から当分来なくて良いと言われました。休業手当が出ると思っていたのですが。（東南アジア・技術・人文知識国際業務）



ボランティアをしつつ趣味を楽しむ毎日です

浜松市在住 瀬崎ジュリアさん（ブラジル出身）

浜松市国際交流協会（HICE）の相談員として活躍されていた20数年前、SIR情報誌掲載のため初めての取材を受けました。世の中は国際交流から共生社会へと進み、在住ブラジル人のニーズも変わってきています。二人の息子さんも独立し、現在は日本人のご主人とお姑さんの3人暮らしという瀬崎ジュリアさんに当時、そして今を語っていただきました。



現在、通訳のお仕事をされているそうですね？

警察での通訳をしています。交通違反、窃盗、薬物、障害などで捕まったブラジル人などの通訳です。私が来日した頃はブラジル人もまだ少なく、道を歩いていてポルトガル語が聞こえと思わずそちらの方向に足が向いてしまいました。でも今は日本に長く住んでいるブラジル人が増えたため日本社会のルールもわかってきて事件も少なくなりました。今、悪いことをする人たちって日本語ができない人が多いんです。だから日本のルールもわからず悪いことをします。何か助けてあげられたらと思うし、そういう人たちの話し相手にもなってあげたいと思っています。生活相談などの通訳で法テラスや家庭裁判所に行くこともあります。

何か他にもボランティアをしているのですか？

私はお料理を作るのが大好きです。20数年前の情報誌には私の自慢料理として『かぼちゃのエビクリーム詰め』が紹介されました。1989年、中部ガス主催の料理コンテストで優勝した時のメニューです。いつもカレーはお鍋いっぱい作って知り合いに分けてあげます。「カレーを作ったよ」と連絡するとお鍋をもって集まってくるんです。ぜひ、皆さんにも食べていただきたいです。また、私の永年のお友達にカトリック教会の神父さんがいました。今はブラジルに戻ってしまいましたが、その頃は教会のボランティアスタッフ20～30人のためによくお昼ご飯を作ってあげたものです。みんな忙しかつたのでとても喜んでくれました。今までいろいろなボランティアをしてきて、人との付き合いはとても大切だとつくづく思います。

お仕事がない時はどんなことをして過ごしていますか？

私のもう一つの趣味は絵を描くことです。今は通訳の仕事も減ったのでゆっくり絵を描く時間も増えました。絵を描いているととてもゆったりした時間が持てるしストレスがなくなります。2001年から3年間のアメリカ駐在中に、先生に就いて絵を描くことを学びました。「あなたの彩色のうまさはお料理の味付け・彩り・盛り付けのうまさからきているのかも」と褒めていただき、とてもうれしかったし大きな自信につながりました。



取材の日、ジュリアさんは最近好評という手作りのお菓子を用意して出迎えてくれました。シソの時期にはシソジュース、シソ巻きが食卓を飾ります。ブラジルでご主人と知り合い来日して40年。「今は日本が故郷です」と話してくれました。

記：編集ボランティア 高木 睦子

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回は南カリフォルニア静岡県人会からのお便りです。

去る2月23日、当県人会2020年の新年総会が、モンテペロ市のQuiet Cannonにて開催されました。

新入会員2家族を含め、約70名の会員で賑やかに催行されました。



▲蒲原会長 「優良移住者表彰」 江河洋子氏



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

新型コロナウイルスの影響による一時休刊について

いつも『SIR JOYPress』をご愛読いただきありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの感染拡大によりイベント等の中止が相次いでおります。取材、編集等にも影響が及ぶことから、発行を一時休止する場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。よろしくお願い申し上げます。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

山下悦子様

幹事さんラクラク。
団体のお客様大歓迎。

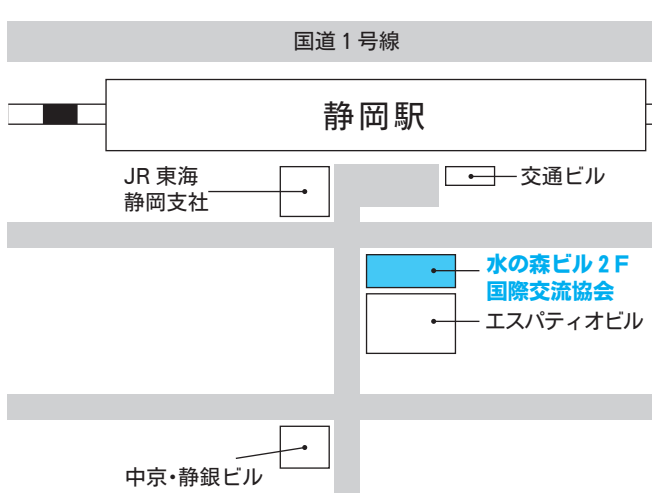
食べ放題! 飲み放題!

通常¥6,000のところ▼
お一人様 ¥5,000

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

早期ご予約で 20名様以上のご利用で 1名様分無料!

THE TABLE ご予約 054-289-6410 | ホテル センチュリー 静岡



SIR JOY Press 第261号 2020年5月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
http://www.sir.or.jp/ E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社
この情報誌は再生紙を使用しております。

